

令和8年4月9日

令和8年度「消費者月間シンポジウム」の開催について

消費者庁では、消費者保護基本法（現消費者基本法。昭和43年5月30日施行）の施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、統一テーマを設定して消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に実施してきたところです。

令和8年度は、「見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～」を統一テーマとして掲げます。この統一テーマに沿って、令和8年度消費者月間のシンポジウムを下記のとおり開催します。皆様の御参加をお待ちしております。

記

- 日 時 令和8年5月22日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
- 会 場 イノホール&カンファレンスセンター RoomA
（東京都千代田区内幸町2-1-1）
- 参加方法 会場参加及びオンライン参加のうち参加者が希望する方法
- 主 催 消費者庁
- プログラム
13:30～13:35 開会挨拶
13:35～14:15 基調講演 「デジタル社会と消費者リテラシー」
【講演者】法政大学総合情報センター所長・キャリアデザイン学部教授 坂本 旬 氏
14:15～14:25 休憩
14:25～15:25 パネルディスカッション「見える情報 見えない仕組み」
【登壇者】法政大学総合情報センター所長・キャリアデザイン学部教授 坂本 旬 氏
武蔵大学 社会学部メディア社会学科准教授 宇田川 敦史 氏
一般社団法人メディア教育研究室代表理事・
国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員研究員 今度 珠美 氏
代々木ゼミナール情報科講師・株式会社数強塾代表 藤原 進之介 氏
和光大学4年 岩間 萌恵 氏
15:25～15:30 閉会挨拶

- 申込方法 消費者庁ホームページの申込みフォームから令和8年5月11日(月)午後5時までにお申し込みください。

URL：https://contact.caa.go.jp/consumer_education/public_awareness/gekkan/2026/symposium01.html



QRコード：右欄より読み込みをお願いします。

- 定員 会場参加：100名

オンライン参加：500名

※申込状況によっては希望に沿えない場合がございますので、御了承ください。

<報道関係者の皆様へ>

- ・本シンポジウム中の写真及び動画撮影は、冒頭から終了まで可能となっておりますが、事務局からの指示に従い御撮影いただきますようお願いいたします。
- ・当日は受付に名刺を御提出ください。

以上

【問合せ先】

消費者庁消費者教育推進課

担当：仁藤、木下

電話：03-3507-7567